

学校技能労務職 採用試験再開 組合の積年の要求が実現しました！！

昨年度末3月の交渉において、技能労務職の採用試験の再開という長きにわたる従組の要求が受け入れられました。校務員のみにはなりますが、20年間途切れていた採用試験が開催されます。県教委は6月14日に「兵庫県立学校技能労務職員 採用候補者選考試験 実施要項」として、2024年4月1日採用に向けた採用試験の詳細を兵庫県教育委員会のHPにて公表しました。

1. 募集職種・業務内容・人数

校務員・校舎内外の環境整備等・10名

2. 出願期間

2023年6月14日(水)9:30 ~ 7月3日(月)17:00

3. 出願方法

- ① 兵庫県教育委員会総務課ホームページ <https://www2.hyogoc.ed.jp/hpe/somu/r6girousaiyo> から電子申請画面へ移動し、入力、申込をしてください(申込はインターネットのみ)。
- ② 受験票は、2023年8月上旬に電子メールにて送付されますので、各自印刷のうえ、試験場に持参してください。※「@pref.hyogo.lg.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。

4. 出願資格

- ① 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者であること。
- ② 1961年4月2日以降に生まれた者であること。(2024年4月1日時点で62歳以下の者)

5. 試験日・試験会場

第1次選考試験 筆記試験 2023年8月26日(土) 県立教育研修所
第2次選考試験 面接試験 2023年9月24日(日) 県立のじぎく会館

6. 合格発表日時

第1次選考試験 2023年9月15日(金)15時
第2次選考試験 2023年10月上旬

*1次・2次どちらも合格者の受験番号がHPに掲載されます。

従組では約20年間、技能労務職の採用試験の再開を最重要課題と位置付け、要求し続けてきました。今回の採用再開は全ての技能労務職にとって希望の光となりました。皆にとって安心・安全な学校を作っていくためには、そこで働く者の身分保障も大切であると考えています。これからは試験再開とならなかつた調理員・実習員の採用再開と技能労務職の待遇改善を力強く要求していきます。あなたも是非従組へ！！

